

いかるが

斑鳩



3月号の目次

- 2 交通反則通告制度(青切符)が
はじまります
- 4 春季全国火災予防運動
- 6 いにしえの風
パゴにつき
- 7 図書館だより
- 8 まちの情報
- 13 生ごみ処理機等購入
奨励制度のご案内
- 14 保健センターだより
- 16 斑鳩町生活応援券を発行します!



受け継がれてきた文化財を、次の世代へ
「文化財防火デー」(P6に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、
2月13日時点での情報です。状況に
より変更となる場合があります。



4月から

(青切符)がはじまります



建設農林課(☎内線213・214)

対象となる主な違反と反則金(抜粋)



自転車の基本的な交通ルール「自転車安全利用五則」

- ✓ 1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ✓ 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ✓ 3. 夜間はライトを点灯
- ✓ 4. 飲酒運転は禁止
- ✓ 5. ヘルメットを着用

曾谷投手が投球動作で“基本”を大切にするように、**交通安全も基本が何より大切です。**
「自転車安全利用五則」を守りましょう。



令和8年



交通反則通告制度

令和8年4月から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、16歳以上の自転車の交通違反に対して、“**交通反則通告制度(青切符)**”が適用されます。

※交通反則通告制度…「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符(反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面)が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けたものが反則金を納付したときは、刑事手続きへ移行されず、起訴されない(いわゆる「前科」もつかない)制度をいいます。

斑鳩町出身のオリックス・バファローズ

曾谷龍平 投手からのメッセージ

「自転車は、小さな子どもから大人まで誰もが使う大切な移動手段です。

事故にあって後悔する前に、まずはルールを守ること。それが、自分と相手を守るプレーにつながります。みんなで安全・安心な斑鳩町をつくっていきましょう！」

曾谷投手は、学生時代から自転車で練習に向かうことも多く、交通安全には特に気を配っていたそうです。日頃からルールを徹底する姿勢が、プロとしての活躍にもつながっています。

春季全国火災予防運動

3月1日から3月7日までの間、春季火災予防運動が実施されます。
この時季は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火の元には十分ご注意ください。

急ぐ目も 足止め火を止め 準備よし

安全安心課(☎内線272)

林野火災注意報・警報の運用が開始されました！

空気の乾燥や強風などにより、山林や原野で火災が発生・拡大するおそれが高まる時季があります。奈良県広域消防組合では、林野火災の危険性が高いと判断される場合に、「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令し、住民のみなさんへ注意喚起を行う運用を令和8年1月1日から開始しました。林野火災注意報・警報の発令中は、火の使用制限の努力義務または義務が課されますのでご注意ください。

- 林野火災注意報発令：火の使用制限…努力義務(罰則を伴わない)
- 林野火災警報発令：火の使用制限…義務(罰則30万円以下の罰金または拘留)

火の使用制限

1. 山林、原野等で火入れをしないこと。
2. 煙火(花火など)を消費しないこと。
3. 屋外で火遊びまたはたき火をしないこと。
4. 屋外で引火性または爆発物の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
5. 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内で喫煙をしないこと。
6. 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰または火粉を始末すること。
7. 屋外において裸火を使用するときは、窓、出入口等を閉じて行うこと。

※屋外において裸火を使用し、火の粉が飛散する行為が対象です。
※伝統行事や地域行事であっても、裸火で火の粉が飛散する行為は制限対象です。
※詳細は、奈良県広域消防組合のホームページをご覧ください。

発令対象期間

1月1日～5月31日



林野火災注意報(警報)の発令は、斑鳩町防災情報メールでお知らせします。

未登録の人は登録をお願いします。



「たき火」の事前届出が明確化されました！



Q たき火とは何をさす？

炊事、暖をとることなどを目的に、火を使用する設備・器具を用いないで火をたくもの。または、設備・器具を用いる場合であっても、本来の使用方法によらないで火をたくもの。

Q なぜ明確化されたの？

近年、林野火災の件数が増えており、その原因は「たき火」であることが最も多く、無届のたき火が火災の危険や消防隊の不要な出動につながるケースがあることから明確化されました。

Q どこに届出をするの？

奈良県広域消防組合 西和消防署へ届け出てください。

西和消防署 ☎0745-73-1001

奈良県北葛城郡王寺町王寺1丁目1-3

従来から、たき火は「火災とまぎらわしい煙または火災を発生させるおそれのある行為」に該当するものとして、事前の届出の対象でした。

しかし、届出が必要であることが必ずしも明確ではなかったことから、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例が施行され、令和8年1月1日から、火災とまぎらわしい煙または火災を発生させるおそれのある行為に、たき火が明確化されました。

「野焼き」は法律で禁止されています。例外として焼却する場合であっても、事前に届け出を行い、消火用具を確実に準備し、延焼拡大に十分注意しましょう！



地震による電気火災を防ぐ感震ブレーカーを付けましょう！

地震による火災の過半数は電気が原因

東日本大震災の本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものは108件。

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したことによる火災発生など、その過半数が電気火災でした。

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的

「感震ブレーカー」は、地震などにより設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5千円～2万円	約3千円～4千円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事は不要

感震ブレーカーを設置して、電気火災からわが家と地域を守りましょう！

戸別受信機について

災害が発生した場合、屋外に設置している防災行政無線のスピーカー放送と同じ内容が放送される戸別受信機の貸出・設置の申請を随時受け付けています。設置を希望する人は、ご連絡・ご相談ください。

■毎日午後5時に、試験放送として、メロディチャイムが流れます。メロディチャイムが流れないときは、電源スイッチが入っているか、電源ランプがついているかどうか確認してください。

■戸別受信機は貸与（貸出）となりますので、町外へ転出するなど、不要となった場合は、町へ返却してください。



「全国AEDマップ」の登録を！

全国AEDマップとは、日本全国のAED（自動体外式除細動器）の設置場所を地図で検索できるサービスです。

AEDを設置していて、「全国AEDマップ」に情報を登録していない場合は、ぜひ登録してください。いざというときに、AEDがどこにあるかすぐにわかるよう、情報の掲載にご協力をお願いします。



全国AEDマップ

法隆寺のお会式 えしき



法隆寺では、毎年3月22日から24日にかけて「お会式」が行われます。この3日間は境内に露店が並び、斑鳩町では有名な行事ですが、どのような行事かご存じでしょうか。

今回は、法隆寺の「お会式」についてお伝えします。



▲ お会式の聖霊院のようす

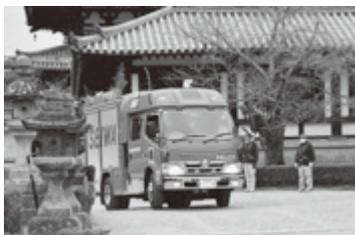
●お会式のはじまり
お会式のはじまりは、天平29(748)年頃とされています。はじまった当時の記録は残されておらず、具体的な内容はわかりませんが、『法隆寺別当記』によると、11世紀後半から「聖霊会」という名称で文献にみられるようになります。「聖霊会」はもともと、上宮王院(現在の法隆寺東院伽藍)の夢殿で行われていましたが、元禄4(1691)年からは法隆寺の大講堂で行われるようになりました。現在では

●お会式とは
聖徳太子の命日である2月22日に「聖徳太子坐像」を本尊とする法隆寺の聖霊院で執り行われる聖徳太子の遺徳をたたえる行事です。現在は命日から一か月遅らせた3月22日から行われています。
法要は前日の21日から行われ、これを「お速夜法要」といいます。お速夜とは、命日前夜に行われる法要のことで、聖霊院内に寺僧たちの声明(首階を付けたお経)と、雅楽が鳴り響きます。
お会式当日の22日から24日には普段は秘仏で拝観ができない聖霊院の「聖徳太子坐像」が特別公開され、「南都楽所」(雅楽の演奏集団)による雅楽が奏でられるなか、寺僧たちの声明の後、導師(法要の中心となる僧)が「聖徳太子講式」(聖徳太子の功績と偉業をたたえる文章)を読みあげます。

聖徳太子の信仰を色濃く残し、斑鳩の里に春の訪れを感じさせる行事のお会式へ、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

●お会式の供物
お会式の時の聖霊院内部には、寺僧や法隆寺で働く人々、奉仕者の手によって、お会式の一か月前から「供物」が用意されます。中央にある「花壇」と呼ばれる台の上には、お仏飯と重ね餅や御膳が置かれ、その左右には餅などで作られた逆円錐形の飾り物があり、上部には鳳凰やツバメなどの飾りがのせられ、高さは天井近くまで至るほど大きなものです。これは「須弥山」(仏教においての神聖な山)をかたどったものとも言われていて、「大山立」と呼ばれています。

この「聖霊会」のことを「大会式」と呼び、10年に一度盛大に行われていました。「大会式」は、4月に行われ、東院伽藍の夢殿に安置された「聖徳太子像」(七歳像を神輿のように担ぎ大講堂へと向かいます。大講堂の前で奏楽や舞楽を行った後、再び像は夢殿に戻ります。次の「大会式」は聖徳太子の1410回忌に当たる令和13(2031)年に行われます。
一方、室町時代には、夢殿の「聖霊会」とは別に聖霊院でも毎年会式が行われるようになりました。これが現在の「お会式」(小会式)にあたります。



斑鳩町にはたくさんの貴重な文化財があります。文化財を火災から守り、次世代へ残していくため、日ごろから、火の取り扱いには注意しましょう。

続いて、法隆寺自衛消防団、斑鳩町消防団、奈良県広域消防組合西和消防署員ら約90人により、五重塔をバックに空高く一斉放水が行われました。

7/26
火災から文化財を守ろう



パゴにつっき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。



図書館へ行こう！

子ども司書 おはなし会

図書館で活躍中の子ども司書が、自分たちで選んだ本を読み聞かせします。

みなさん、ぜひ聞きに来てください。

日時 3月15日(日)
①午後3時～3時30分
②午後3時30分～4時
協力 斑鳩町子ども司書クラブ
対象 小学生以下



ランキング12月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「クスノキの女神」(東野 圭吾)
- 2位 「「ちゃんとしなきゃ！」をやめたら二度と散らからない部屋になりました」(なぎまゆ)
- 3位 「赤と青とエスキース」(青山 美智子)

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「わにさんどきっ はいしゃさんどきっ」
- 2位 「ポケモンをさがせ！クリスタル」
- 3位 「もこもこもこ」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「面白すぎて誰かに話したくなる小泉八雲とセツ」
- 2位 「No.6再会#1」
- 3位 「るるぶジャングリア沖縄」

おはなし会

場所 町立図書館児童フロア
定員 各10組(申込不要)

■春のおはなし会(ストーリーテリング)

日時 3月8日(日) 午後3時～
協力 斑鳩おはなしの会
対象 5歳～小学生
※ストーリーテリング…覚えたおはなしを、本を見ないで語ること

■水曜日のおはなし会

日時 3月11日(水) 午後2時～
協力 ひこはな絵本の会
対象 0～6歳

■土曜日のおはなし会

日時 3月21日(土) 午後3時～
協力 おはなしさんぽ
対象 小学生以下

■としょかん かみしばい劇場

日時 3月22日(日) 午前11時～
協力 劇団いかるが

お知らせ

「斑鳩町電子図書館」を使ってみませんか

お持ちのパソコンやスマートフォン、タブレットを使って、24時間365日いつでも電子書籍を借りることができます(メンテナンス時を除く)。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも使える「もうひとつの図書館」として、ぜひ電子図書館をご利用ください。

電子図書館の登録は、町立図書館窓口またはメールでお申し込みください。

詳しくは電子図書館利用案内をご覧ください。

3月の図書展示(3月1日～30日)

「自殺対策強化月間一まもろう、ココロ」をテーマに、展示を行います。



▲電子図書館利用案内



衆議院小選挙区選出議員選挙

斑鳩町選挙管理委員会(総務課内)
(☎内線262)

2月8日(日)に行われた衆議院
小選挙区選出議員選挙の斑鳩町開
票区における結果をお知らせしま
す。

当日有権者数	23,193人
投票者数	15,025人
投票率	64.78%
候補者別得票数(敬称略・届出順)	
高市 早苗	12,394票
池田 えい子	1,957票



- #### 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 子育て支援課 ☎0745-75-1152
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩の里観光案内所 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

催し

公民館まつり

中央公民館

(☎0745⑦1511)

「公民館まつり」は、公民館教室
で学ぶ教室生や公民館を拠点に活動
する自主グループが1年間の学習の
成果を発表する場です。

今年は次の日程で開催しますので、
お気軽にお越しください。

期間 3月8日(日)、

13日(金)～15日(日)

3月8日(日)

◇囲碁交流会(中央公民館)

午前9時～午後4時

◇将棋交流会(中央公民館)

午後1時～4時

※両交流会とも自由参加(申込不要)

3月13日(金)～15日(日)

◇作品展示 午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

3月14日(土)

◇人形劇(大ホール)

午前10時～11時(予定)

◇お茶席(1階談話スペース)

午前9時30分～正午(売切れ次第
終了)

終了)

◇バザー(ホワイエ)

午前10時～正午(売切れ次第終了)

3月14日(土)～15日(日)

◇演芸発表(大ホール)

14日 午後1時～4時(予定)

15日 午前9時30分～午後4時

(予定)

※公民館まつりのため、3月8日

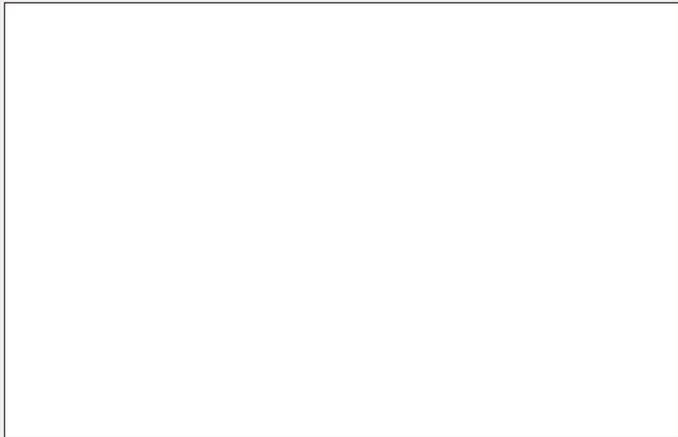
(日)～15日(日)は中央公民館の部

屋の利用はできません。(東公民

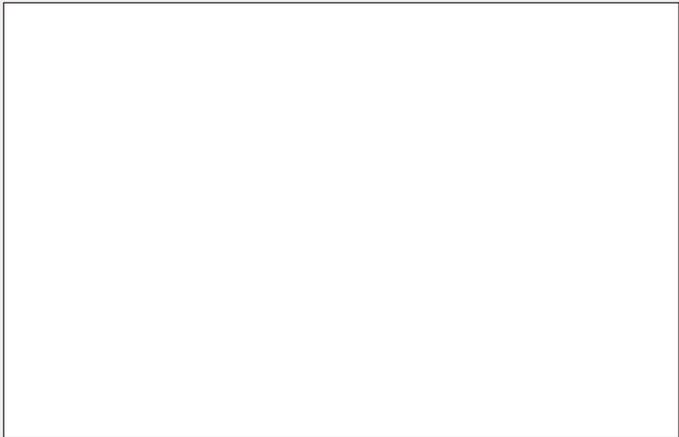
館・西公民館は利用可能です)

※当日の状況により、予定を変更す

ることがありますので、ご了承ください。



広告



広告

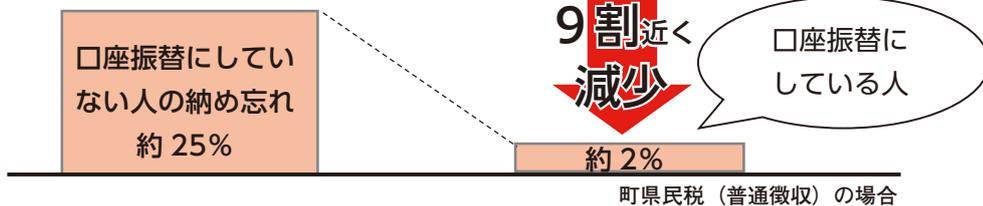


町税のうっかり納付忘れ

新年度から口座振替で解決しませんか？

税務課(☎内線156)・国保医療課(☎内線114)

▶ 口座振替なら納め忘れのリスクが減らせます!!



口座振替のお申し込みは簡単！下記のいずれかの方法でお申し込みができます!!

①右記の二次元コードからスマートフォンやパソコンでお申し込み【申込期限：引落月の10日まで】

取扱金融機関：南都銀行 ※令和8年4月から奈良県農業協同組合を取扱い開始予定

②キャッシュカードと暗証番号で役場窓口でお申し込み【申込期限：引落月の前月末まで】

取扱金融機関：南都銀行・三井住友銀行・りそな銀行・関西みらい銀行・奈良信用金庫・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・ゆうちょ銀行

③「斑鳩町町税等口座振替依頼書」に記入・銀行印を押印のうえ、

金融機関窓口または斑鳩町役場税務課に提出してお申し込み【申込期限：引落月の前月の10日まで】

取扱金融機関：南都銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・関西みらい銀行・奈良信用金庫・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・近畿労働金庫・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行



WEB 申込用

令和8年度 町税納期カレンダー (保存版)

税目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税 (普通徴収)				1期 全期前納		2期		3期			4期		
				6/30		8/31		11/2			2/1		
固定資産税・ 都市計画税	1期 全期前納				2期					3期		4期	
	4/30				7/31					12/25		3/1	
軽自動車税			全期										
			6/1										
国民健康保険税 (普通徴収)				1期 全期前納	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
				7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1		

お詫びと訂正

生涯学習課(☎内線223)

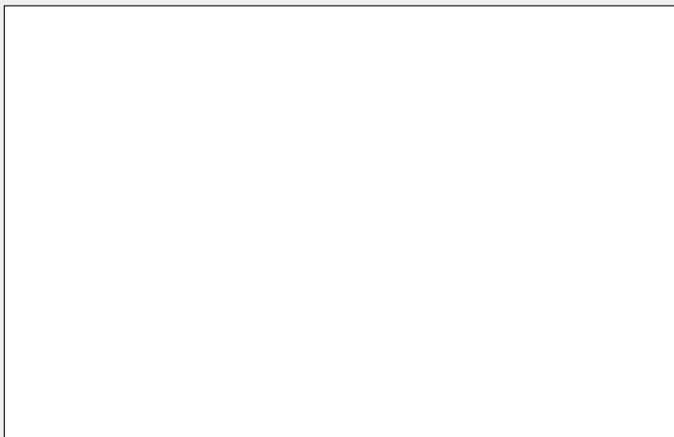
広報いかるが2月号2ページ「令和8年二十歳のつどい」の記事に次のとおり誤りがありました。

訂正箇所

誤：斑鳩南中学校卒業生 菅原 帆乃香
斑鳩中学校卒業生 森 悠大

正：斑鳩中学校卒業生 菅原 帆乃香
斑鳩南中学校卒業生 森 悠大

関係者のみなさまにご迷惑をおかけしたことをお詫びして訂正します。



広告

地図情報閲覧システムの運用を開始します

建設農林課 ☎内線216

斑鳩町が保有している地理情報システム(GIS)活用情報を地図情報閲覧システムに搭載し、利用者が自ら必要な情報を閲覧できるようになります。

閲覧できる情報は、町道路線網図や町道認定幅員図、都市計画図、下水道管路図、ハザードマップ、公共施設情報などです。

閲覧方法

●公開型GISシステム

利用者のパソコンやスマートフォンで、インターネットを利用し、町ホームページからシステムを閲覧することができます。

また、閲覧情報の印刷も可能です。

●窓口閲覧システム

庁舎2階の建設農林課窓口に設置された端末を操作して閲覧できます。

また、設置されているプリンターで印刷できます(有料)。

開始日時

3月2日(月)

午前8時30分～



募集

いきいきファーム(貸農園)入園者募集

建設農林課 ☎内線212

募集区画

●稲葉車瀬農園 ……10坪 5区画
●阿波農園 ……10坪 3区画
……6坪 5区画

入園料(年間)

●稲葉車瀬農園 ……10坪 5千円
●阿波農園 ……10坪 5千円
……6坪 3千円

応募資格

斑鳩町に住所を有する人(1世帯1区画のみ)

申込 3月2日(月)～16日(月)に建設農林課へ次のいずれかの方法で申込者の住所、氏名、電話番号をお知らせください。

- ☎(0745)741116
- fax(0745)741011
- Eメール

抽選日・場所

3月19日(木)午前9時30分
役場1階 第2会議室

※欠席の場合、無効になります。
(代理人可)

入園契約 抽選終了後、入園料を添えて契約してください。

契約期間

令和8年4月1日～

令和9年3月25日

令和7年度 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業

いかるが援農会

「みんなで農業をしよう」耕作放棄地を町民交流の場に LINE会員募集

仲間とLINEで情報交換しながら農業を楽しみませんか。

仲間と力をあわせて、米、梨、ぶどう、桃、さつまいも、じゃがいも、とうもろこしなどを栽培しています。

LINEで作業日程や収穫情報を共有しながら、協力しあう楽しさや収穫の喜びを一緒に味わいましょう。

関心のある人はぜひご参加ください。

申込 左記の連絡先へ電話またはメールでお申し込みください。

いかるが援農会

石川 浩之(0745)741897
高口 宣樹(090)5001910063

安村 晃一(0745)68887
Eメール

(e60e88c342p@asahinet.jp)

自衛隊の幹部候補生を募集します

自衛隊奈良募集案内所

(☎0742)5701

陸・海・空自衛隊の幹部候補生として採用し、卒業後に幹部自衛官として活躍します。

種目 幹部候補生(一般・歯科・薬剤科) 資格

【一般】22歳以上26歳未満の人(基準) (大卒20歳以上、大学院卒20歳以上28歳未満)

【歯科】専門の大卒で30歳未満の人

【薬剤科】専門の大卒で28歳未満の人

一次試験日
第1回 4月11日(土)・12日(日)
第2回 6月13日(土)・14日(日)

申込
第1回 3月1日(日)～4月3日(金)
第2回 4月22日(水)～6月5日(金)

※締切日必着
その他の採用種目も受付中

【一般曹候補生(第1回)】
【自衛官候補生(男女)】

【予備自衛官補(一般・技能)】

※詳しくは、自衛隊奈良募集案内所へお問い合わせください。





お知らせ

令和7年度交付分 斑鳩町高齢者優待ーCOC Aチャージ券のチャージの 手続きはお済みですか

福祉課(☎内線120)

令和7年度に交付された「斑鳩町高齢者優待ーCOC Aチャージ券」によるコンビニエンスストアでのチャージができる期限は3月31日(火)です。

期限を過ぎると無効になり、COC Aへのチャージができなくなり、まだコンビニエンスストアでのチャージの手続きがお済みでない人は、期限内に必ず手続きをお願いいたします。

なお、令和7年度の高齢者優待券の交付を受けていない人(令和7年4月以降に交付を受けた人は除く)は、交付期限が3月31日(火)までとなりますので、期限内に手続きをお願いいたします。

チャージができるコンビニエンスストア(2月15日現在)

《セブン・イレブン》

- 法隆寺インター店・斑鳩町龍田店
- ハートインJR法隆寺駅南口店

《ローン》

斑鳩龍田西八丁目店・いかるが南店・斑鳩小吉田二丁目店

※他の優待券(CーC A、タフシー券、共通券)を選択した人は、COC Aチャージ券の交付はありません。

町民税の申告はお済みですか

税務課(☎内線154)

町民税の申告は3月16日(月)までです。

期限間近になると受付会場が混雑し、受付までにお時間をいただくこととなりますので、早めの提出をお願いいたします。なお、郵送で提出することもできます。

申告書の受付会場

役場地下大会議室

※受付時間は午前9時～午後5時です。

申告に必要なもの

- ①申告書(町民税)
- ②個人番号に係る本人確認書類
- ③源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
- ④医療費や各種社会保険(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など)、生命保険料、地震保

険料などの支払証明書・明細書

※申告が必要な人で申告書が手元にない場合は、町ホームページからダウンロードいただくか、税務課へお問い合わせください。



※所得税の確定申告については、関係書類の配付と、作成された申告書のお預かりだけを3月16日(月)まで行っています。

※所得税の確定申告の相談は、奈良税務署(☎0742261201)へお問い合わせください。

令和8年度事業系一般廃棄物搬入登録申請受付

環境対策課(☎内線132)

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を搬入する場合は、搬入登録申請が必要です。

令和8年度に、当町に事業系一般廃棄物の搬入を予定している事業所(令和7年度からの継続含む)の、搬入登録申請を受付します。

申請期間 3月2日(月)～16日(月)

申請受付時間

午前8時30分～午後5時

申請方法等

町ホームページに掲載または環境対策課で配布する「斑鳩町事業系一般廃棄物搬入登録申請書」をご記入のうえ、環境対策課へ提出してください。

※継続を希望する事業所は、「搬入登録証」を添付のうえ、提出してください。

搬入についての注意事項

●搬入登録後、「事業用町指定ごみ袋(オレンジ色)」に入れ、事業所名を記入のうえ、搬入してください。

●「事業用町指定ごみ袋」以外での搬入はできませんので、ご注意ください。(剪定枝葉・草類除く)

搬入できる品目

●可燃物(食品・調理残さ、木くず、リサイクルできない紙類)

搬入できない品目

●産業廃棄物(ペットボトル、ビニール製弁当容器、ビニール袋、缶・ビン類等)

↓産業廃棄物の許可業者に委託し、処理してください。

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

3月の相談		内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)	
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	5日(木)、12日(木)、19日(木) 26日(木)	13:00~16:00 9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 安全安心課 (☎内線273)	
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	11日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00			住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	3日(火)				
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00		申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077	
出前サポステ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	27日(金) (毎月第4金曜日)	10:00~12:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056	
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	13日(金)	10:00~12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500	
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎週月・火・木曜日 毎月第2・第4水曜日 (11日(水)を除く)	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152	
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	27日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く8:30~17:15	

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 令和8年4月から、自転車の交通違反にも「〇〇〇〇通告制度(青切符)」が導入されます。一定の違反をすると反則金を納めることとなります。この制度は？

〈3月16日(月)必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax(0745-74-1011)、Eメール(soumu@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

● 2月号広報クイズの答 洗浄(応募件数20) ●

町民憲章(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の鳥「いかり」

広報いかるがに広告を掲載しませんか

お店や会社のPRなど、お気軽にお申し込みください。

総務課(☎内線274)

広告掲載場所	大きさ	配色	広告掲載料(消費税率10%)
お知らせページ下 一段相当	180mm×58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み) 18,700円
お知らせページ下 一段2分の1相当	89mm×58mm	墨、古代朱の2色	1か月(税込み) 10,450円
裏表紙下段	150mm×116mm	4色カラー	1か月(税込み) 35,420円

町ホームページに掲載するバナー広告も募集しています。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。





生ごみの減量を応援します！
生ごみ処理機等
購入奨励制度のご案内

環境対策課（☎内線133）

町では、ごみ減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理機等購入奨励制度があり、購入金額（税抜）の2/3（限度額あり）の奨励金を交付しています。

※前に買ったけれど壊れた...という人には、奨励金を交付した翌年から起算して、5年経過すると再交付できます。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。電子申請もできます。



種類	対象数	奨励金の限度額
生ごみ処理機 生ごみを微生物により分解または電気蒸気による電気製品	1世帯 1台のみ	1台当り 4万円
生ごみ処理容器 電気を使用せず、生ごみを発酵や分解などの方法によりたい肥にするコンポスト	1世帯 2個まで	1台当り 6千円
EMボカシ処理容器 電気を使用せず、生ごみの上にEMボカシをふりかけ、容器内で発酵させ、たい肥にかえる密閉型のもの	1世帯 2個まで	1台当り 4千円
消滅型生ごみ処理容器 電気を使用せず、生ごみを発酵や分解などの方法により消滅させ、かつ、悪臭、害虫等を防止する構造および材質のもの	1世帯 1台のみ	1台当り 1万5千円

生ごみ処理の基本は「自家処理」!

～生ごみ処理機等を使うとこんなメリットがあります～

- 生ごみをすぐ処理できるので臭わなくなった
- 生ごみの水分がなくなり、ごみ出しが楽になった
- 処理した生ごみを家庭菜園に活用できた
- ごみ袋代の節約になった

地球にやさしい生活・取り組みとして、ぜひ試してみてください。



やさいぐずを土にかくしておいたらなくなったよ!



ごみじゃなくて、やさいのごはんになるんだね

園児が「ごみ」を「土」に変える!

あわ保育園のキエーロ体験

あわ保育園では、年長の園児が、生ごみ処理容器「ベランダ de キエーロ」を使い、給食で出た野菜くずや果物の皮を土に埋めて分解する活動に取り組んでいます。

土に混ぜて数日。生ごみが目に見えて減り、やがて養分を含んだ土へ。できた土は菜園の畑に戻し、野菜づくりに活用しています。

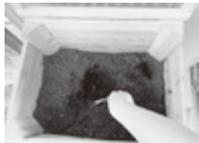
「捨てる」ではなく「育てる」へ。

身近な体験を通して、環境のこと、食べもののことを学んでいます。ご家庭でもはじめる取り組みです。

役場でもベランダ de キエーロを使っています! キエーロの使い方

① キエーロに園芸用の土を入れ、深さ約20cmのところへ生ごみを入れる。

② スコップで細かく砕きながらよく混ぜる。その後、上から土をかぶせる。



③ 3日後に生ごみ消滅。

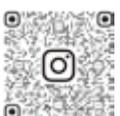
※季節や環境により、分解の期間は異なります。

「キエーロ」の町内販売店は「こちら」!

法隆寺フォレストロニカ

☎090-200699-5741

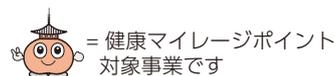
✉hoyujiforestronica@gmail.com



サイズ等、オーダーメイド対応です。価格等の詳細は販売店にご相談ください。

なお、「キエーロ」は、消滅型生ごみ処理容器として奨励金の対象となります。ぜひ活用ください。

人間ドック健診・脳ドック健診の申請が 4月から始まります



申請方法 国保医療課または保健センターへ申請手続きをしてください。郵送での申請も可能です。

(〒636-0142 斑鳩町小吉田1-12-35 斑鳩町保健センター宛)

申請期間 4月3日(金)～10日(金)(土曜・日曜日を除く)

(郵送の場合は4月10日(金)必着)

※上記の申請期間以外は受付できませんのでご注意ください。

※申請多数の場合は抽選となります(公開抽選)。

抽選の有無については、4月13日(月)以降にお問い合わせください。

抽選日時 4月15日(水) 午前10時～

抽選結果 全員に封書で通知

抽選場所 生き生きプラザ斑鳩 2階大会議室

申請に必要なもの 申請書(窓口配布または町のホームページよりダウンロード)

- ※注意事項**
- ①各健診は、必ず町から助成の決定通知書が届いてから受診してください。決定以前の受診分については、助成対象になりません。
 - ②人間ドックを受診した人は特定健康診査を受診したものとみなします。
 - ③当町で受診結果を把握する必要がありますので、人間ドック・脳ドック健診結果は必ず提出してください。

	人間ドック健診 	脳ドック健診 
定員	120人	150人
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度において40歳～74歳の人(ただし、年度中に75歳になる人は、誕生日の前日までの受診に限る) ●申込日において斑鳩町国民健康保険に1年以上継続して加入している人 ●特定健康診査を受診していない人(人間ドックの助成を受ける人は、令和8年度の特定健康診査を受診できません) ●町税の滞納がない人 	<ul style="list-style-type: none"> ●1年以上斑鳩町に在住の40歳以上の人(昭和62年4月1日以前に生まれた人) ●脳血管疾患等で現在治療を受けていない人 ●町税の滞納がない人 ●令和8年度において、他の保健事業等の助成金の交付を受けていない人
助成費用	健診に要した費用の1/2で 上限20,000円	健診に要した費用の1/2で 上限15,000円
問合せ	国保医療課(☎内線114)	保健センター ☎0745-70-0001



子ども

健

康

カレンダー

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
助産師相談	3月25日(水) 4月8日(水) 4月15日(水)	9:30～ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	4月10日(金)	9:30～ 10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどの相談 持物：母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：実施日の前日まで



保健センター(☎0745-70-0001)
(fax0745-74-0903)

ひとりで悩まずお電話ください。

- ・生きることがつらい気持ちになっている…。
- ・大切なひとを自殺で亡くし、さまざまな想いを誰にも話すことができない…。

3月は 自殺対策強化月間です



～まもろうよ ころろ
(厚生労働省サイト)～

もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。

相談方法もいろいろなものがあるので、ご希望の窓口を選んで話してみませんか？

- ・チャイルドライン
- ・24時間子供 SOS ダイヤル
- ・よりそいホットライン など

二次元コードで
ご覧になることができます。→



●ならこころのホットライン (電話相談 ※必要に応じて対面相談)

平日 (9:00~16:30) ※受付時間16:00まで	☎0744-46-5563
平日夜間 (16:30~20:00) ※受付時間19:30まで	☎0742-81-8527
土日祝 (9:00~20:00) ※受付時間19:30まで	

●奈良いのちの電話協会 (電話相談)

24時間365日体制	☎0742-35-1000
------------	---------------

= 健康マイレージポイント対象事業です



■がん検診予定表(集団検診)

(事前申込要：電話・f a x・メール申込可)

守ろう！あなたの健康

～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
子宮頸がん検診	4月21日(火)	①13:15~13:45 ②13:45~14:15 ③14:15~14:45	20歳以上の女性 (申込先着) 70人	<ul style="list-style-type: none"> ○子宮頸がん検診を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ●検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ○乳がん検診を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ●ペースメーカーを入れている人 ●乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ●授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。 ※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあります。乳がん検診の判定に影響を及ぼすことがありますので、検診はワクチン接種前に受けてください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 (申込先着) 90人 ※40歳以上の人は、子宮頸がん・乳がんのセット検診として受診可能	

■健康相談予定表

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談(精神保健福祉士による)	① 4月13日(月) ② 4月27日(月)	13:00~ 15:00	各回 2人	○気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。 方法：面談または電話 申込：①4月10日(金)まで ②4月24日(金)まで

斑鳩町生活応援券を発行します！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民のみなさんや事業者を支援し、地域経済の回復につなげるために、国の重点支援地方交付金を活用し、町内の店舗で利用できる「生活応援券」を住民のみなさん一人ひとりに配布します。

配布対象者

令和8年1月31日現在、斑鳩町に住民登録のある人
※2月1日から3月31日までに住民登録された人には順次配布予定。

生活応援券の内訳

【64歳以下】 **10,000円**
(共通券500円×12枚、限定券500円×8枚)

【65歳以上】 **15,000円**
(共通券500円×18枚、限定券500円×12枚)

※65歳以上：昭和36年4月1日以前に生まれた人。
※1冊あたり5,000円(共通券6枚、限定券4枚)
※共通券：全ての取扱店舗で使用できます。
限定券：フランチャイズ、チェーン店以外の取扱店舗限定で使用できます。



使用方法

500円の支払いごとに生活応援券1枚を使用可能。
※支払額が500円未満でも使用は可能ですが、おつりはできません。

配布方法

3月中旬から下旬に順次、各世帯に郵送します。



取扱店舗

斑鳩町内の参加登録店舗
※詳細は生活応援券に同封の取扱店舗一覧や斑鳩町商工会ホームページをご確認ください。

問合せ

■ 取扱店舗等について
斑鳩町商工会(☎0745-74-2500)
受付時間：午前9時～午後5時
土曜・日曜日、祝日を除く

■ 郵送時期や不着等について
地域振興課(☎0745-70-1200)
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
土曜・日曜日、祝日を除く

利用期間 令和8年4月1日(水)から令和8年8月31日(月)まで

広報いかるが配布員募集中！

お仕事内容 月2回、町内各戸への町広報紙配布業務です。指定配布期間(各3日間)内であれば、ご都合にあわせて就業いただけます。空き時間の有効活用や健康維持のためにも、ぜひお申し込みください。

対象 町内在住の60歳以上の人

※担当エリア・担当件数、報酬など
詳しくは下記へお問い合わせください。



問合せ 斑鳩町シルバー人材センター(☎0745-75-0884)

広報

いかるが
斑鳩

3月号

令和8年3月1日発行
(通巻726号)

人の動き

27,905人
(前月比 -28)
男13,205人
女14,700人
12,341世帯
(前月比 -9)
(令和8年1月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意！

メールアドレス
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/

